

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和2年9月17日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 石川 義光 議員 關 守
議員 大和田和男 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 寺門 厚
議員 古川 洋一 議員 萩谷 俊行
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男

欠席者 議員 小池 正夫

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文
教育長 大縄 久雄 企画部長 大森 信之
政策企画課長 益子 学 政策企画課長補佐 岡本 哲也
総務部長 加藤 裕一

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(2) 常任委員会委員長報告

- ・総務生活常任委員会
- ・産業建設常任委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・原子力安全対策常任委員会

…報告について了承

(3) 議員派遣について

…原田陽子議員、小泉周司議員、大和田和男議員に決定

(4) 那珂 I C 周辺を核とした活力あふれるまちづくりについて

…執行部より説明あり

(5) 那珂市議会 I C T 導入について

… I C T 導入案について説明

(6) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

開会（午前 10 時 00 分）

事務局長 おはようございます。

開会前ですけれども、本日は新型コロナウイルス対応のために、3密をできるだけ避けるために議員の机のほうは間隔を開けて実施しております。それから、換気のために廊下側のドアも開放しておりますので、ご了承お願いしたいと思います。

それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

何かとご多用のところ、全員協議会にご出席を賜りました。大変ご苦労さまでございます。

既にマスコミで報道されているように、新内閣が発足されました。地元選出議員も経済産業大臣を拝命をされております。ひとつ全国津々浦々まで、この新型コロナウイルス感染症対策あるいは経済対策にご尽力をさせていただきたいなと期待をしている 1 人でございます。また、地元でありますこの県北、これにもさらなるご尽力をいただければ幸いかなと、こういうふうに個人的にですけれども、思っているところでございます。

そういう中で、あと 2 日となりました。ひとつ慎重なるご審議を賜りながら、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。大変ご苦労さまでございます。

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、これからこの後の進行は、議長をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、ご連絡をいたします。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放映をしております。会議内の発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際、簡潔また明瞭をお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 16 名であります。欠席議員は小池議員の 1 名であります。

定足数に達しております。これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局より事務局職員が出席をしております。

まず最初に、市長からご挨拶をいただきます。

市長 おはようございます。

本日は全員協議会を開催していただき、厚く御礼申し上げます。また、本定例会中は、連日、提出させていただきました議案をはじめ各種案件につきまして慎重なるご審議を

賜っておりまして、重ねて御礼を申し上げます。

議長からご挨拶がありましたように、新型コロナウイルス関係もおかげさまで那珂市内では今のところ落ち着いております。しかし、油断はできない、またインフルエンザの時期にも段々に近づいてまいります。皆様にご審議をいただいたプレミアム付商品券をはじめとする様々な対策、対応をしっかり取って、市民の安心・安全にこれからも全力で取り組んでまいりたい、そのように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の全員協議会におきましては、那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あふれるまちづくりについてをご説明させていただきます。

那珂インターチェンジ周辺の開発につきましては、那珂市の地の利を生かし、集客施設とインターチェンジを最大限に活用した整備を目指すものでございます。今回の本会議あるいは常任委員会でも、地域振興を願う皆様の貴重なご意見を賜っております。議員の皆様には慎重なるご審議を賜りますとともに、お力添えをお願い申し上げます。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

続きまして、会議事件に入ります。

まず最初に、議会運営委員会、萩谷委員長より報告を願います。

萩谷議員 議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、令和2年第4回定例会会期日程についてであります。

第4回定例会の会期日程（案）は別紙のとおり、11月27日から12月16日までの20日間の日程で開催することを決定いたしました。また、8月25日の全員協議会でお配りいたしました全国市議会議長会からの新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出要請による意見書（案）につきましては、議員から意見等が特になかったため、原案での採決を行うこととなります。

以上、ご報告申し上げます。よろしく願いいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告について何か確認したいことはありますか。

（なし）

議長 なければ、そのように決定をさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時08分）

議長 再開いたします。

これからは各常任委員会の委員長報告を行います。

まず最初に、総務生活常任委員会、勝村委員長より報告を願います。

勝村議員 総務生活常任委員会より報告いたします。

当委員会では、定例会中に執行部から4件の報告を受けておりますので、ご報告いたします。

初めに、那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あふれるまちづくりについてです。

この件は、県植物園等のリニューアルや国道118号バイパスの整備が予定されていることから、これまで実現できなかった那珂インターチェンジを活用した地域活性化策に取り組んでいく必要があり、地域産業の活性化、地域資源を生かした地域間交流の促進及び情報発信機能による認知度向上などを目的とした複合型交流拠点施設道の駅の整備を中心としたまちづくりを推進するとのことでした。

今年度の事業としては、今定例会において方針を報告し、10月には外部有識者を含めた建設委員会を発足し、来年3月の定例会で基本構想など報告したいとのことでした。また、この道の駅の整備、県植物園及び県民の森のリニューアル、都市計画道路菅谷・飯田線、バードラインの4車線化の3つを1つのプロジェクトとした那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あふれるまちづくりとして推進していくとのことでした。

この件については、民間のアイデアや資金の活用も検討が必要でないか、県植物園のリニューアルを当てにせず、採算が合う事業なのかリサーチしてほしい、道の駅ありきではなく、市民の意見などを広く聞いてほしいなどの意見が出ました。

なお、この件につきましては、この後、執行部から改めて皆様に説明がございます。

次に、仮称四中学区コミュニティセンター整備に係る経過報告についての報告です。

四中学区コミュニティセンターの基本設計がおおむねまとまったとのこと、建設地位置図や施設の概要、配置図や平面図などの説明がありました。また、8月8日土曜日に開催した事業説明会の開催結果の報告があり、参加者からは、防災用井戸の設置の要望や空調設備の外部設置や交通量の増加による騒音対策が予想されるが、環境アセスメントは実施しないのかなどの意見が出たとのことでした。

市としては、拠点避難所として設定するため防災井戸を設置する予定であり、また、コミュニティセンターは環境アセスメント調査の対象外であるため、騒音対策については実施設計の中で検討を行うとのことでした。

今後のスケジュールとしては、今年度中に県に事業認定申請を行い、認定後、用地取得に着手するとのことでした。来年度以降に実施設計、本体外構工事に順次着手し、令和5年度中の供用を開始する計画であるとのことでした。

委員からは、他市の施設では多目的トイレはみんなのトイレと表示し、いろいろな方に配慮をしたトイレになっているので参考にしてもらいたいとの意見があり、執行部からは、実施設計において表示の仕方を検討していくとの答弁がありました。

次に、下江戸地区の大規模太陽光発電についての報告です。

令和2年1月から下江戸地区において、アフターフィット那珂太陽光合同会社が工事を開始した那珂ソーラーパーク発電所の進捗状況について、7月末に事業者からヒアリングした内容について執行部より情報提供として報告がありました。

昨年12月に林地開発許可や農地転用許可を得て、その他の事務的な手続が5月までに完了しているとのことでした。今年度は伐採伐根、管理用道路敷設、防災施設に着手しているが、新型コロナウイルスや長梅雨の影響で、作業が1か月ほど遅れているとのことでした。作業の中で心配される雨水については、場外に出ることを防ぎ、水路を用いて調整池に雨水を集め、時間差を設けて放流するとのことでした。

委員からは、住民から苦情や問題点を指摘されたりしたことはあるのかとの質問があり、執行部からは、濁った雨水が出ているとの話があったが、現地を確認したところ、きれいな水しか確認できないため、雨が降った後などに確認に行くとのことでした。

次に、那珂市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の不適正事案についての報告です。

令和元年12月及び令和2年1月に那珂市鴻巣地内及び大内地区内の2か所において発生した、「那珂市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」第6条及び第8条の違反事案について、執行部より経過報告がありました。

違反内容は、第6条、「土地の埋立て等の許可における許可」なく土砂を搬入したこと並びに第8条、「許可の基準」における発生場所が不明、かつ改良土と思われる土砂を搬入したことです。行政指導として口頭指導、中止命令、措置命令、告発の順で指導しており、現在は措置命令の準備をしているとのことでした。また、無許可搬入の対策として、パトロールの実施、残土条例の改正などを行っていくとのことでした。

委員からは、他の市町村でも同じような案件があると思うが、連携しているかとの質問があり、執行部からは、他市町村の対応や条例に関して話し合っているとのことでした。また、県との連携ができないかとの質問があり、執行部からは、面積が県の基準である5,000平米より少ないため、市町村案件になるとのことでした。

以上ご報告いたします。

議長 勝村委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について何か確認したいことはありますか。

花島議員 土砂の違法搬入についてなんですけれども、場所の面積は書いてあるんですけども、搬入された土砂の体積、およその量はどのくらいか、報告がありましたでしょうか。

勝村議員 すみません、立米まではちょっと確認していません。

議長 ほかに。

寺門議員 那珂ソーラーパークの件ですけれども、雨水処理については、環境課のほうから実

地検査に行ったということなのですが、排水はきれいだったということですが、その後、量的な問題がどうなのかというのがひとつ非常に引っかかる場所なんですけれども、今後調査を、立入調査なりしっかり進捗のチェックをしていただきたいんですが、その辺の予定については何か言っていましたか。

勝村議員 これ、以前から総務生活常任委員会で問題になっていまして、現地調査をしなければいけないんじゃないかということで話をしております。まだ現地調査をやっておりませんけれども、要望は出しております。

寺門議員 総務生活常任委員会も、現地のほうの調査にぜひ行っていただきたいと思います。何回か見ておいたほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 ないようですので、総務生活常任委員会の報告については終了をいたします。

続いて、産業建設常任委員会、大和田委員長より報告をお願いします。

大和田議員 それでは、産業建設常任委員会よりご報告を申し上げます。

最初に、本委員会の付託事件である請願第3号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改正」の慎重審議を求める意見書提出を求める請願についてご報告いたします。

結果でございますが、全会一致で継続審査とすべきものとなりました。理由ですが、請願第3号は地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物、食料を確保する観点から、農家の権利を制限する種苗法改正の慎重審議を強く求める意見書を政府関係機関に提出することを求めるもので、委員からは、登録品種を栽培する上での許諾料の問題など農家への弊害もあり、まさに慎重審議を求めるという点で採択すべきとの意見が出されましたが、改正の内容等についてもっと調査をした上で判断すべきとの理由から継続審査とすべきものであるとの意見が出され、採決の結果、全会一致で継続審査とすべきものと決定いたしました。

続きまして、執行部からの報告案件につきましてご報告をいたします。

公共下水道全体計画見直し等について、下水道課より報告がありましたので、ご報告いたします。

これまで公共下水道未計画地区の今後の整備の方向性について検討が進められてきましたが、その検討の結果を踏まえた公共下水道全体計画の見直し及び合併浄化槽補助制度の見直しについて報告がありました。

まず、見直し後の公共下水道全体計画の区域についてですが、公共下水道を整備する区域は、現時点での将来見通しに基づいた経済比較上、公共下水道による整備が有利な区域に限定することに加え、整備完了後も安定的な経営を行うため、将来の土地の利用も考慮するとのこと。具体的には、公共下水道による整備が有利な区域のうち、市街

化区域からおおむね1キロメートル圏内の区域は優先して整備することが相当と考えられ、集落性のあるものについても、将来的には公共下水道による整備を行うことが適当と考えられるとのことです。

次に、合併処理浄化槽の設置に関わる補助事業との関連についてですが、公共下水道全体計画の見直しに伴い合併処理浄化槽による整備となった区域についても、生活排水処理を適切に行う観点から、設置推進に寄与する市独自の補助内容を検討しており、特にくみ取り槽が一定数存在すること、放流先の確保が課題となっていることから、補助制度の拡充を検討するとのことです。なお、将来的に公共下水道を整備する区域についても、整備が合併処理浄化槽の減価償却期間、約7年後になる区域が見込まれることから、当面の間は合併処理浄化槽設置に関わる補助の実施を検討するとのことです。

今後の予定ですが、今回の見直し案を基に11月の下水道審議会で審査し、その内容を12月の議会定例会にて報告する予定とのことです。その後、住民説明会を実施し、3月の下水道事業審議会において諮問、答申を行い、3月の議会定例会において住民説明会の結果及び審議会の答申について報告する予定とのことです。また、合併処理浄化槽の補助制度の見直しについては、拡充する補助金について財政部局と調整し、市の独自補助を来年度より実施していきたいとのことです。

委員からは、公共下水道全体計画の見直しと合併処理浄化槽の補助制度の見直しはセットなのか、また、経済比較上で有利、不利という条件によっては、公共下水道を整備していかないと解釈していいのか質問があり、全体計画については整備時期の不透明さが問題になっている中で、本来であれば、公共下水道で整備していく予定だったエリアについても事業区域を縮小し、公共下水道ではなく合併処理浄化槽で整備する地区として全体計画見直しと併せ、合併処理浄化槽の補助の拡充を実施していきたいとの答弁がありました。

また、下水道事業がスタートして相当な年月がたっており、整備済みの地区と未整備の地区で格差が生じていることから、将来の那珂市の人口動態や財政状況も考慮した上で、市民の意見を最重要視した見直しを行ってほしいとの意見が出されました。

また、合併処理浄化槽の補助制度見直しの実現性及び市の独自補助の継続性について確認があり、市の財源等も含めこれから検討を進めていくため、金額については明確ではありませんが、市の重要施策であることと認識しているため、十分な拡充を行い、継続して実施していきたいとの答弁がありました。

以上ご報告いたします。

議長 大和田委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対して確認したいことございますか。

寺門議員 全体計画の見直しと補助金の問題です。補助金のほうは分かりましたけれども、全体計画の見直しについて、今回提示されているもので、市街化区域の1キロメートル周

辺とあとは市街化区域ですね。そこは公共下水道でいきますよという話で、あと、従来公共下水道地区で未計画の地区が今回も何らスケジュール的なものが示されていない。この辺は、まずは全体的な見直しの中で未計画のところについてはどうなのというところは、執行部の見解はなかったんでしょうか。

大和田議員 現在未計画の地区ですよ。今整備中のところも5年かかるということで、5年後以降、どこを中心にやるのか検討して行って、経済比較上ということで、別添の常任委員会資料のほうの赤い地区、そこに集約するというか縮小して事業を進めていくという報告がありました。

寺門議員 もう一つ、未整備地区の経済的な比較ですよ。合併浄化槽なのか公共下水道なのか、あるいはまた違う方式なのか、その辺がはっきりした見解を持っているのかどうかと、今、単独浄化槽とくみ取り地域が約2,500世帯あって、その中で先ほどの話だと7年後は順次導入できて、その後公共下水道についてまた考えるよということなので、何か随分悠長なことを、そういう計画ですよ。何でなんですか、これ。そういう見解はありませんでしたか。もっと早くやれないんですかね。

大和田議員 寺門議員のおっしゃるとおりで、委員会でもその件について紛糾はいたしました。また、経済比較上ということも、やっぱり下水道で整備していくのか、それともある程度集落をくくって概算で出して、そして合併処理浄化槽で整備した場合との比較の上でということ、地域格差等やはりあるのではないかという長時間にわたり審議があったんですけれども、住民無視の政策ではいけないということで、委員会のほうでの報告と質疑応答がありました。

以上です。

寺門議員 ぜひ強力に申し入れをしていただいて、11月見直しの最終案を提示ということを書いてありますけれども、その中でできるだけ盛り込みを、分からない点についてはしていただきたいと要請をお願いします。

以上です。

議長 ほかにありますか。

古川議員 一番最初の請願第3号をこの場で報告するのはなぜなのかなとちょっと思ったんですね。総務生活も教育厚生も請願が上がっていますけれども、何か産業建設だけここで特筆すべきものがあつたのか。そのお答えをいただく前に、私はこれ大賛成なんです。私、以前も皆さんにお話したと思いますけれども、そういう請願とか採決の前にいろいろ報告があつたり質問があつたり、意見があつたりというのが私は活性化にもつながると思っているので、大賛成なんですけれども、ですから総務生活、教育厚生にも、ちょっと見ましたけれども、請願の報告がないようなので、ぜひこういう報告をしていただいて、質問したいことがあつたら質問をするというのは賛成なんですけれども、これ、何か理由があるんでしょうか。

議長 事務局のほうから説明をいたします。

次長 こちらのつきましては、今年3月に取扱いを変更した部分でございます。今年3月の全員協議会のほうで、議運の委員長から報告があった件なんですけれども、請願や陳情が継続審査となった場合の取扱いにつきまして、会議規則上では、委員会に付託した事件のうち結果が出ていないものに関しては、委員長報告ができない、つまり本会議で議題にできないということになっております。こちらを今までちょっと間違った取扱いといえますか、本会議の中で皆さんにお知らせしていた部分を改めまして、全員協議会の中で、継続になった請願、陳情につきましては皆様に委員会の経緯をご報告して、本会議のほうでは継続審査の申出という形の議決をするという流れに変更いたしましたので、今回から請願第3号は委員会としての採択、不採択の結果がまだ出ておりませんので、このまま委員会として継続するというところでございますので、継続した後、また委員会を開いて結果が出た際に、本会議での報告と採決をするという形になっております。

以上です。

古川議員 分かりました。ということは、明日は議決はしないと。継続するかしないかの議決はしないということですね。継続の審査の申出の中で、皆さんが了解という形で終わることですよね。分かりました。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、次に進みます。

産業建設常任委員会の報告は終了をいたします。

続いて、教育厚生常任委員会、富山委員長より報告を願います。

富山議員 9月10日に開催いたしました教育厚生常任委員会において、執行部から説明のありました案件についてご報告いたします。

生涯学習課から、那珂総合公園ネーミングライツ募集について報告がありました。

那珂市ネーミングライツ実施要綱を令和2年4月1日に制定し、那珂総合公園の知名度や魅力を高めるとともに、施設の持続的な運営と地域の活性化に資するため、ネーミングライツのスポンサーを募集するものです。スポンサーに付与する権利としましては、愛称を命名する権利、施設内の愛称表示板を設置する権利で、契約希望価格は年額170万円以上であるとのことです。価格の根拠といたしましては、平成27年度から令和元年度までの5年間の那珂総合公園及び歴史民俗資料館における管理運営費の決算額を平均し、その額の1%の金額であるとのことです。ネーミングライツの期間は令和3年4月1日から3年以上であり、スポンサーは、今回の募集に際し優先的に交渉ができるとのことです。募集期間は令和2年10月1日から11月30日までの2か月間、応募資格を有する者は法人に限るとのことです。選定方法は、市が設置する審査委員会において応募者から提案された内容を総合的に判断し順位を決定し、最上位の者を優先交渉権者とす

るとのことです。

委員より、募集資格は県内などの指定があるのか、また、募集の案内は市のホームページはもちろんだが、そのほかどのような方法で行うかと質問があり、執行部からは、応募についてエリアの指定はなく、募集案内についてはホームページ、SNSのほか総合公園を利用している団体に営業をしていきたいとのことでした。

委員より、応募がない場合にはどのようにするのかと質問があり、執行部から、県内において応募がない市町村もあり、そういった場合継続して募集していることから、総合公園においても、万が一応募がなかった場合は継続して募集を続けていきたいとのことでした。

以上報告します。

議長 富山委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

(なし)

議長 なければ、委員長報告のとおりといたします。

続いて、原子力安全対策常任委員会、武藤委員長から報告をお願いします。

武藤議員 令和2年9月11日、原子力安全対策常任委員会について、執行部からの報告案件についてご報告いたします。

初めに、令和2年度原子力防災訓練の延期または中止について報告いたします。

令和2年第1回定例会の原子力安全対策常任委員会において報告のあった、本年11月開催予定としていた令和2年度那珂市原子力防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、延期することになったとのこと。延期時期については令和3年2月を想定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、今年度の実施は中止する可能性もあるとのこと。

続いて、原子力災害時の避難等に関する市民アンケートの調査結果について報告いたします。

広域避難計画策定に当たり、万が一の原子力災害発生時における市民の避難行動や市民が考える課題等の実施を把握するために実施した原子力災害時の避難等に関する市民アンケートの結果について報告がありました。調査の概要ですが、今回の調査では、避難行動等予定調査と避難行動要支援者実態調査の2つの種類を実施しています。

避難行動等予定調査については、住民基本台帳から無作為抽出した満18歳以上の世帯2,000人を対象として実施しました。回収率は50.7%、避難行動要支援者実態調査については、避難行動要支援者名簿に登載されている1,443人を対象として実施し、回収率は57.4%。

次に、調査結果と実態分析を行いました。まず、避難行動等予定調査ですが、56.2%の方が市が定めた避難先に避難すると回答しました。避難者数は推計値で1万1,727世

帯、2万9,891人であります。避難する際、自家用車で避難するとの回答は81.7%、バスでの避難は14.4%、自家用車避難台数は9,769台、バスの必要台数は108台との推計です。また、原子力災害時の避難行動について、73.5%の方が市からの指示の後に避難行動に移ると回答した一方、指示がある前に自主的に避難すると回答した方も12%おります。原子力災害時への備えを特に行っていないと回答した方は33.7%もおります。以上のことから、市民に対するさらなる啓発も必要であるとの課題が見えました。

このアンケートの結果を受け、今後、要配慮者への支援策について地域で話し合いをする場を設けるなど、自助・共助による地域防災力の強化やさらなる原子力防災知識の普及啓発、防災行政無線の有益性の向上の検討や情報伝達手段の多重化など、情報伝達体制の強化・充実に取り組むとのことでした。

次に、避難行動要支援者実態調査ですが、共助による避難支援が必要と回答した方の割合は33.5%で、3人に1人は支援が必要とのことです。避難する際、車椅子対応の福祉車両を希望する方が12.4%、ストレッチャー対応の福祉車両が0.6%おり、車椅子対応の車両が57台、ストレッチャー対応の車両が6台必要と推計されました。また、避難支援が必要な方の約6割が自治会や民生委員など身近な地域や助け合いを必要としていますが、避難するに際しては、専門的な介助の技術が必要な場合もあり、専門的な技術を有する関係機関との支援体制づくりが必要であることが把握されました。

アンケートの結果から、今後、避難行動要支援者に対する支援体制の強化や福祉車両等の避難手段の確保、避難による健康リスクが高まる方へ対応するための放射線防護対策を施した屋内退避施設の整備に取り組んでいくとのことでした。

この調査結果は、今後の広域避難計画策定、避難先自治体との防災体制の強化・充実に活用していくとのことで、調査結果については、令和2年10月上旬に市のホームページで発表するとのことです。

委員から、なぜ原発再稼働の可否についてアンケートを取らなかったのかという質問がありました。執行部から、今回のアンケートは住民の方が避難に対してどういう行動を取るのかという実態を把握することが目的のため、再稼働の可否については聞いておらず、再稼働の可否に関するアンケートの方向性については、何も決定していないとのことです。

また、国・県に対して福祉車両の確保を求めていくとのことですが、現在、市として一時集合場所までの交通手段となる福祉車両の確保はできているのかという質問がありました。執行部から、現在市が保有する福祉車両はないため、社会福祉協議会が保有する車両3台について活用について協議していきたいとのことでした。

また、今回アンケートで、避難の際バスが108台必要となるという推計が出たが、この台数を確保できなければ広域避難計画は策定できないのではないかとの確認がありました。執行部から、バスについては県が協定を結び準備をしていくため、まず協定が締

結され、確保できるという方向性がないと、那珂市との広域避難計画は策定しづらいとの回答がありました。

続いて、気体廃棄物の放出状況についてです。

令和元年度第4四半期の気体廃棄物の放出状況については、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っており、適正に管理されているとのことです。

最後に、東海第二発電所の再稼働に関する住民アンケートについて報告をいたします。

東海第二発電所の再稼働問題について、8月に実施した議員勉強会における各議員の意見を踏まえ、当委員会で今後の議論の進め方について検討を行いました。その中で、市民の意見を聞いたほうがよいという意見が出され、「議員と語ろう会」のような市民から直接話を聞くような場を設ける案も出されましたが、東海第二発電所の再稼働に関する住民アンケートを実施することについて意見が出されております。

アンケートについては、対象者、質問者の内容など、実施するに当たっての難しさを指摘する声も出されており、詳細につきましてはこれから協議していきたいと思いますが、広く公平に市民の意見を聞く手法について検討を進めていきたいと思っております。

以上ご報告いたします。

議長 武藤委員長の報告が終了いたしました。

確認したいことはございますか。

(なし)

議長 なければ、原子力安全対策常任委員会の報告については以上で終了いたします。

続いて、令和2年度第1回茨城県市議会議長会議員研修会への議員派遣について、ご連絡をいたします。

研修会の出席者については、小泉周司議員、大和田和男議員、原田陽子議員の3名の方を各委員会より選出いただきました。明日の最終日に、議員派遣として本会議で報告をさせていただきます。決定いたしました3名の方については、よろしくお願いたします。

暫時休憩をいたします。再開を10時55分といたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時55分）

議長 それでは、再開をいたします。

総務生活常任委員会、勝村委員長から報告がありました那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あふれるまちづくりについて、改めて執行部より説明を求めます。

政策企画課長 政策企画課長の益子でございます。ほか2名が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

議長 大きい声で言ってください。

政策企画課長 それでは、那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あふれるまちづくりについてという3枚のつづりの資料によりご説明をいたします。

まず、先週の総務生活常任委員会でご説明をした内容と同じ内容を一旦ご説明をさせていただきますまして、その後、委員からいただきましたご意見の内容とそのご意見を踏まえて見直す内容について、ご説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、資料の1ページでございます。

県植物園等のリニューアルや国道118号バイパスの整備などが予定されておりますことから、この好機を逃すことなく、これまで実現できなかった那珂インターチェンジを活用した地域活性化策に取り組んでいく必要がございます。そのため地域産業の活性化、地域資源を生かした地域間交流の促進及び情報発信機能による認知度向上などを目的とした複合型交流拠点施設、道の駅の整備を中心としたまちづくりを推進するというものでございます。

一番下の令和2年度内の予定でございます。まず、この9月議会で方針を報告させていただいております。その後、10月には外部有識者を含めた建設委員会を発足いたしまして、12月議会では、建設予定地や基本構想の中間報告を行い、さらに、年明け3月議会では、出来上がりました基本構想を報告する流れでございます。このスケジュールにつきましては、後ほど見直しについてご説明をいたします。

それではまず、恐縮でございますが、最後のページ、5ページからご説明をさせていただきたいと存じます。5ページをご覧ください。

こちらは、県の予算関係資料でございます。県では今年度、県民の森と県植物園のリニューアルに係る基本構想策定費としまして、2,000万円を計上し、現在基本構想である魅力向上計画の策定を進めております。県が考えておりますリニューアルの方向性としては、下のほうになりますけれども、植物園は先進的な技術等を取り入れた新たな施設にリニューアルするもので、例えば写真にあるような夜のデジタルアートガーデンの導入などを想定しているということです。県民の森につきましては、広大な森を活用し、キャンプ等の体験型アウトドア施設を新設するもので、グランピングなどを想定しております。

記載はございませんけれども、この魅力向上計画の策定を受託したのは、そら植物園株式会社の西島さんという方でございます。世界中から植物を収集するプラントハンターと言われている方でございます。国内外で植物に関連したプロジェクトを数多く手がけている有名な方ということでございまして、その西島さんからは、途中段階ということではございますが、壮大な計画が提案されているとのことでございます。

大井川知事も乗り気であるというふうに聞いておまして、ほかにはないオンリーワンの魅力ある施設に生まれ変わることを目指しているとのことでございますので、今後、県内外から多くの来場者が訪れるものと考えております。

我々としては、県内外から多くの方が来るとなれば、間違いなく那珂インターチェンジを下りてバードラインを通って植物園に向かっていきますので、那珂市としましてもこのチャンスを逃すことなく、那珂インターチェンジ周辺に道の駅の整備を進めていきたいというふうに考えたということでございます。

それでは、2ページにお戻り願います。

3つの柱がございまして、1つは道の駅の整備、2つは先ほど説明した県植物園及び県民の森のリニューアル、3つ目は都市計画道路菅谷飯田線、いわゆるバードラインの4車線化でございまして、この3つを1つのプロジェクトとして、那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あふれるまちづくりとして推進していきたいと考えております。

1つ目の道の駅の整備でございますが、地元農産物の販路拡大を目的とした農産物直売をはじめ、市民交流、防災拠点等の機能を持たせた複合型交流拠点施設を想定しております。県の植物園の新たなコンテンツに応じた施設機能も検討しまして、相乗効果というものを狙っていきたいと考えております。駐車場を含め4ヘクタール程度を想定し、高速バス乗り場の移設も検討してまいりたいと考えております。

2つ目の県植物園及び県民の森のリニューアルにつきましては、先ほど説明したとおりでございます。

3つ目のバードラインの4車線化につきましては、国道118号バイパスの整備促進を図るため、市としてバードラインの4車線化を進めまして、県北方面に向かう観光客等の渋滞等の解消を図るというものでございますが、併せまして、道の駅と県植物園を結ぶ道路の整備にもなるというものでございます。

最後の丸でございますが、道の駅を着実に成功させることで、那珂インターチェンジ周辺の魅力や価値が向上しますことから、民間の投資の誘導も含めまして、第2期開発も念頭に置いて進めていきたいということでございます。

裏面の3ページをお開き願います。

道の駅の候補地としましては3か所を考えておりまして、例えば候補地1の概要を申し上げますと、面積は約3.7ヘクタール、現在の地目は田んぼと畑、地権者は17人でございまして、一番右側の概要としましては、那珂インターチェンジから国道118号に向かう場合に視認性が最も高いと。バードラインや那珂インターチェンジからの出入り口の設定が可能であると。障害となる建築物等もなく、自由な土地の形状が選択可能といった土地ということでございます。いずれにしても、外部有識者も含めた検討会や委員会などで諮りながら、場所は決定していくという予定でございます。

続きまして、4ページのスケジュールをご覧願います。

これは、最短のスケジュールとしてお示しするものでございます。一番上、今年度基本構想の策定を進めまして、12月議会で中間報告、3月議会で出来上がったものの報告としております。その下、令和3年度から4年度にかけて基本計画、基本設計の策定を進

めまして、令和4年度は用地買収と実施設計に着手し、令和5年度から6年度にかけて本体外構工事を実施しまして、令和7年4月のオープンを目指すというスケジュール感でございます。

先日説明した内容はここまでです。先日の説明した内容として以上のようなものなんです。それに対しまして、委員からいただきました主なご意見としましては、道の駅ありきではなく、ほかの可能性も含めて検討する必要があると。また、市民の意見や民間のアイデアといったものも聞く必要があると。また、マーケティング調査を行って採算性を検討する必要があると。また、スケジュールを急ぎ過ぎず慎重に計画を進める必要があると。また、県の植物園等のリニューアルの進捗についても県に確認をする必要があるといったご意見がございました。

これを受けまして、我々執行部として見直しをしたいと思いますので、ご説明をいたします。

1つ目としましては、市民をはじめ学識経験者や市内事業者、また民間の有識者なども含めた検討委員会を設置しまして、道の駅ありきではなくて、那珂インターチェンジ周辺開発の可能性というものをまず検討するということをしたいと思います。

2つ目は、那珂インターチェンジの利用状況や周辺住民、市内農業者の意向調査というものを実施したいと考えております。

3つ目としましては、スケジュールを見直しをしまして、今年度基本構想ではなくて、今年度は検討会や調査というものをしっかりと実施して、来年度以降に基本構想や基本計画の策定に着手していくということで、検討や調査をしっかりと行いながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、先日、谷口副市長と県庁に赴きまして、県植物園等のリニューアルの進捗状況について確認してまいりましたので、谷口副市長からご報告をさせていただきたいと思います。

副市長 9月8日に開催されました総務生活常任委員会におきましてご指示のありました植物園のリニューアルの進捗状況について、県庁に行つて確認してまいりましたことについてご報告させていただきます。

先週11日金曜日に、根崎政策企画部次長、橘川営業戦略部次長ほか地域振興課、観光物産課、林政課森づくり推進室が一堂に会する中で確認しましたところ、基本構想を策定中のため事業費やスケジュールは申し上げられないということでございましたが、事業に向けて着実に進行中であるとの力強い説明を受けてまいりました。このことをご報告させていただきます。

また、県議会におきましては、地元や県北地域の県議の方々におかれましては県植物園等のリニューアルにつきまして反対ということはなく、大変ご期待をいただいているとのことでした。

ご報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

政策企画課長 それでは、執行部からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

笹島議員 副市長、今の話だけれども、着実に進めると。だけれども、基本構想は言えないと。

これは何を言っているんだか分からないんですけども。全く話にならない話ですけども、何ですか、これは。

副市長 事業費とかスケジュールについては今のところまだ確定したものはないので申し上げられないけれども、きちんと事業は進めておりますという意味でございます。

笹島議員 どういう事業でどういうふうにやったって何も教えてもらっていないですよ。具体的に。基本構想は教えられません。さわりくらいは教えてもらいたいですよね。もう一つ、今言っていたこのあれについては着実に進めていると。具体的に全くないんですけども、これでは何かもう本当に雲をつかむような話であって、那珂市はそれに乗っかろうとしているんですよ。乗っかるわけ、できるわけないですよ、これじゃね。非常に危険極まりない、海のものとも山のものとも分からないものに乗っかろうとしているのが那珂市なんですよ。

ですから、もし今言っていた植物園のリニューアルの件で乗っからないで、単独で頑張ります云々というんだったら分かりますけれども、市長が言うことには、乗っかりますというふうに言っているわけですから、ですから、これやっぱり一番ここで、私は分からないですけども、100万人とかの乗客で、そののぼれをいただくという考えでしょうから、那珂市としてはね。ですから、これがはっきりしなければ全く手をつけられないし、考えられないということで、あくまでも那珂市はこれ中心にやっているわけですから、そこのところ、もっと本当に突っ込んで聞いてもらって、資料くらいもらってこないと話にならないですね、これは。

副市長 県議会のほうに執行部が提出しました資料がお手元でございます。5ページのところの県民の森等魅力向上事業ということで、予算2,000万円ということで出ております。これが一番確実な今のところの事業の状況でございます。この魅力向上の事業費をかけて今基本構想を練っているところなので、この後の進捗というのは、この構想がまとまらない限りははっきりは言えないですけども、きちんと事業はしておりますということでございます。

また、第2回定例会におきまして、大井川知事は地元選出の遠藤県議の質問に対して、答弁をしております。その中で、県の中核的な観光拠点の一翼を担うものとしてさらなる魅力向上を図っていくために、民間のアイデアを取り入れた魅力向上計画を策定することとしたところでございます。また、首都圏から県北、山間地域への入り口に当たる

この地域に、自然体験などをテーマとした魅力ある集客施設を整備することにより、地元の那珂市をはじめ常陸太田市、常陸大宮市、大子町などの豊かな自然を背景とした自然観光資源との連携も可能になると考えております。県といたしましては、県民の森等がそのポテンシャルを発揮し、県内外からより多くのお客様に訪れていただける魅力ある施設に生まれ変わるよう全力で取り組んでまいりますとの答弁をされております。

これが確実かなというふうには私は考えております。

笹島議員 この道の駅を進めるというのは、事業費約 20 億円ですよね。那珂市の一般会計予算の 1 割ですよね。それを使って、先崎市長も命をかけてやるわけですから、やっぱりそういう、今言っていたありきたりのパンフレットを読んでいるような話では全く進められないですよ。ですから当てにしなければ、先ほど言ったように構わないですけども、当てにするようなことを市長も言っていますから、ですからやっぱりできるだけ、今は無理でしょうけれども、そうしたら来月、再来月、来年早々とかという、せつかく県からいらっしゃっているんですから、ニュースソースを的確に、今のお話聞いていたら全く具体性が一個もないですからね。副市長もご存じのとおりね。

ですから、やっぱりリニューアルオープンするんですから、これが目玉ですよ、これですよと、1 つでも 2 つでもというのが来客を呼ぶ要素だと思うんですよ。今のお話だったら全くこれ、ああ、そうですかで終わっちゃうわけですよ。やっぱりわくわくドキドキ感ってありますよね。そういうふうにはさせなければ人って呼べないですから、魅力度というのは。じゃないと、今 23 万人かな、それが 100 万人構想だというのは全く無理ですから、やっぱりそれは誰にでも我々議員でもそうですよね。一般の市民でも同じことを話して、ああ、すばらしいと、よかった、じゃそれに乗ろうかということで、みんなそういうふうにして乗って行って、みんながハッピーという形になると思うんですよ。

ですから結論からいえば、できるだけ早くそういう具体性のあるものを。じゃないと、やっぱり市長だって、今のところどこを何していいか分からないですものね。ですからそういう状態なんですよ。あくまでも県植物園ありきで進めようとしていますからね。

以上です。

副市長 今、大変貴重なご意見ありがとうございます。

私どもとしても、県のほうとしても情報の交換はやっていこうという話を、この間 11 日も話しておりますので、情報が入り次第、それについてはご提供させていただくような形で進めさせていただきたいと思っております。

議長 ほかの皆さんからご意見を賜りたいと思っております。

大和田議員 総務生活常任委員会には出席していなかったもので、ちょっと聞きたいんですけども、まずこれ、インターチェンジ周辺の整備なのか、それとも道の駅ありきで始めたのかというのをちょっとお伺いしたい。

企画部長 同様の質問を委員会でもいただいたんですけども、当然 20 年来の課題であるイ

インターチェンジ周辺をどうしていくのかということで、道の駅ありきという検討ではなくて、まず民間の力をかりてやるという選択肢と市が直接何かを手を加えるやり方という、大きく分ければ2つの選択肢があったということで検討してまいりました。民間の力を借りてやっていくということにつきましては、二十数年来、そういった声がかかるのを待っていた、でもいまだにないということを考えれば、選択肢としては民間がぜひ開発してくださいというのを待っているやり方は、もうこの好機を逃すという意味でいうと、もうないであろうと。そう考えれば、市としてできることは何があるのかということでの検討に入りました。

市として直接あの周辺地域に何を整備していくのが一番妥当なのか、目的の地域活性化ですとか地域の皆さんが喜ばれるという視点で考えたときに、やはり植物園を理由にしなくても、観光シーズンには県北地域にインターチェンジから下りて家族連れなどが多く観光に訪れているという好条件、立地条件でもありましたことから、そういう方々が広く休憩するという形を含めて利用していただけるような施設というのがせつかくですからそういう目的の施設のほうがいいんじゃないかという検討を経まして、市が直接整備するのであれば道の駅が一番妥当であろうと、そういう過程を経て、道の駅ということで結論づけたという経緯がございます。

以上でございます。

大和田議員 20年来検討して、様々な検討というか行動したというか、例えば民間なのか市なのか国なのか、PFIとかそういったものを含めていろんなものを検討した結果の結果ということですか。

企画部長 民間というのは、民間のものを検討したというよりは、これまでは待ちの姿勢で民間からこういうところにこういうことをしたいという声かけを待っていたと。ずっとそういった待っていたけれども、声がなかったということであるので、これから今考えるときに、民間の方を引っ張ってきて開発をしてもらうという選択肢は多分ないだろうということでまず除かせていただいたと。そうすると、市が直接手を加えて何ができるかということで検討した結果として、道の駅というふうに至ったということでございます。

大和田議員 そうであれば、例えば民間が来られるような、この中にも道の駅の整備のスケジュールなんか載っているんですけども、例えば3番目の菅谷飯田線なんかというのをスケジュールなんかは入っていないんですか。そうすると、例えば4車線化する道路、菅谷飯田線全線、国道118号まで先に通して、そこから民間を呼び込むとかそういった選択肢もなかったのかなというの、どうなのか伺いたいです。

企画部長 今日の資料にも書かせていただきました。要は、市が道の駅を整備し、バードラインを4車線化するという計画を完了して稼働開始したという状況だと、この周辺地域の魅力度も格段に上がるというふうに市としては考えております。そうすると、この魅力度が上がることによって、この資料の一番下の丸にありますけれども、この計画を第1

期と位置づければ、第2期に当たっては、この魅力度が上がったことによって民間の積極的な活用というもお声かけなどもあり得るということも含めて、第2期のほうでそういうことも考えていくということをイメージしているということでございます。

大和田議員 であれば、バードラインのスケジュールなんかはまだ出ない、出る、そういうのはどうなんでしょうか。

企画部長 現時点の最短の道の駅のスケジュールをお示ししましたけれども、このスケジュール感に合わせる形でバードラインの4車線化をどう進めるか。一番大きな整備の方針としましては、インターチェンジを下りたところから国道118号までの4車線化というのを念頭に置きながら、これから検討していきたいと考えているところでございます。

大和田議員 では、そういうのも含めて、例えば全部市でやったり、県や国の補助が入ると思うんですけども、想定の市の持ち出しとかというのは、これが1兆円も2兆円もだったらまず無理でしょうから、あり得るのかというのを、どのくらいのを検討しているのかというのを。

企画部長 これも委員会でも質問あったんですが、道の駅の総事業費もバードラインの4車線化の総事業費も、今回はこういう形で検討を始めるという方針を報告させていただいておりますので、想定はしてございません。想定してあったとしてもここでお答えしてしまうと、その数字が独り歩きしてしまいますので、申し訳ございませんけれども、まだ積算をできている状態ではございません。

大和田議員 まあ分かります、分かりますけれども、先ほど笹島議員の意見もあったんですけども、魅力のあるというような構想にしなければ人が集まらないということで、特に常総市なんかはバレー構想じゃないけれども、アグリサイエンスバレー構想でしたか、インターチェンジ周辺をすごい形にするという感じで、市民交流とか防災拠点というより、そうやって人が集まるという中途半端な開発じゃなくて、大きな開発で進めていくべきじゃないのかなと思うんですけども、そこら辺はどういう考え、見解をしているのか。

企画部長 まずは、今回お話しさせていただいた市として整備をしていくメニューとしては道の駅が妥当だという案内をさせていただきました。常総市とちょっと違うのは、常総市については圏央道に隣接しているという状況も踏まえて、民間からの魅力に関しても残念ながら魅力度は格段に違うということも含めて、民間というのも魅力度があって声かけがいっぱいあるという前提の下で開発をしている状況があるので、ちょっと状況が違うということがあります。ですから市としては、そういう常総市に近い状態にしたいために、まずは市ができることをやって、周辺地域をより魅力度がある状況にした上で、民間に気づいてもらえるようにということを考えていきたいと、順番立てでそういうふう考えていきたいというふうに思っているところでございます。

大和田議員 分かりました。ほかにもいらっしゃるでしょうから。

議長 ほかにありませんか。

寺門議員 いろいろお話が出ているんですけれども、まずお聞きしたいのは、那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あふれるまちづくりということで、じゃ、那珂市としてはどうしたいのかというのがまず見えてこないんですよね。植物園リニューアルありき、それから道の駅ありきということじゃなくて、那珂市の道の玄関口である、あとは茨城県の県北の玄関口であるというそういう位置性も含めて、那珂市としてどうしたいのか。これ、市長のビジョン等もおありだと思うんですけれども、今お話をずっと聞いていると、もう道の駅やります、植物園やります。そうじゃなくて、那珂市としてどうしたいのか。これはやっぱり人を集めるのが一番キーポイントになると思うんですよね。

それと、インターチェンジ周辺というと、広く考えると、JA常陸本店も来るという話もありましたよね。この話についても、もう多分常陸太田市でいいんじゃないのということで落ち着くんじゃなかろうかと私は予想しているんで、これも、要するに、考えることであれば一緒に考えて、どう魅力ある地域にしていくんだというところをきちんと示してもらいたい。今はないんだよねというお話ではないだと思うんですよね。

それが1つと、あとは、いずれにしても、これから検討委員会をつくってきちんとした設計図を書いてお示しをし市民の皆さんの意見も聞くということですので、それに際しては、やはり市も県のコンサル、西畠さんばかりではなく、やっぱりオリジナルで自分で選定をして、きちんと考えを示してもらい、そういうコンサルを使って、きちんとまとめていくということが必要じゃないかと思うんですけれども、まずはこの2点聞きます。

企画部長 まず、JA常陸さんの話の部分なんですけれども、こちら少し前の話になってしましますが、組合長が替わったときに、本人にご相談をさせていただいた経緯はございます。その話の中で、組合長は、現在、JA常陸自体の財政状況が芳しくないということもあって、なかなか早急に移転について検討できる状態にはないというご説明を聞かされました。そのときには、私どものほうからは、いつでも、検討が始まったとしても移転については数年かかる話なので、できれば早く検討の舞台に一緒についてほしいというご要望は申し上げて、そういう環境が整ったらいつでもお声かけをしてくださいという申出をしたところですが、いまだにそういった申出は全くなく、現状でもなかなか移転についての検討については腰が重たい状況だという認識をしております。

当然インターチェンジ周辺を開発するとき、どういう場所に選定をしても、そこにJA常陸の本店ということも一緒に考えられれば、それは理想だと考えていた時期もあったんですが、なかなかJA常陸の状況を踏まえるとセットで考えるのは難しいということで、現時点では思っているところでございます。

ですから、例えば今申し上げました第2期には民間も含めてという話もありますが、そういった部分で第1期が完了した後に、この周辺の地区をもしかしたらJA常陸さんも

魅力的な場所だとお感じいただければ、そういう時期にはそういう選択肢の検討の時期も来るのかなというふうには、遠回しには思っているところでございます。

寺門議員 J Aについては、ただ、お金がないという話は言い訳だろうと。実際ないのかもしれませんが、ただ、一番那珂市がちょうど中心になるんだろうと思いますので、やはり、その本部が来るということ、これもやっぱりもう一度再考していただきたいなと思います。

それと、市長にお伺いしたいのは、今まで二十数年来開発の話があって、いい開発計画がない、あるいは調整区域だからできないとか、いろんな話がありました。ただ、やっぱり本気度はどうなんですかというところですよ。何が何でもやると、きちんとした活力あるまちづくりをつくるんだという強い情熱とか意思というのはどうなんですか。確認させてください。

市長 ありがとうございます。県北の玄関というお話は、もうずっと那珂インターチェンジができてからそういうことになっていると思います。この地域の発展性というのは、私は那珂地域に限らず、常陸太田市も常陸大宮市も太子町もみんな期待しています。そういった意味では、やっぱり那珂市が今の優れた条件を、これ圏央道とかに比べると残念ながらそれほど高くないんですけれども、この恵まれた立地というのを私は生かし切っていないな、生かし切れていなかったなというのが正直ずっと思っていました。

今回、県の植物園がというのは、結論的にいえば1つの引き金になったかもしれません。でも今、企画部長からあったように、那珂市役所としては、ずっといろんな方面で検討をしてきた、J Aだったりイオンだったり、いろんなものが来ないか、どうしたら来るのか、いろんなことをやってきたけれども、結果としてやはり実現できなかった。これが現状だったのかなというふうに私は感じています。

これを待ちの姿勢でこのまま行くのか、それとも今やはりそういう1つの引き金ですけれども、県の施設がリニューアルをする、恐らくたくさんの方が来るだろう、那珂市内の状況を聞いても、例えば農産物直売所なんか今伸び悩んでいる。あるいは生産者も高齢化している、何とか新しい起爆剤をつくらなくてはいけない。いろんなことを考えれば、やはり思い切って挑戦をするべきだと。しかもそのためには、これ10年とか15年かけていたのではやはり厳しい。皆様のご意見があったように、慎重に検討する必要がありますけれども、今、行政的な尺度の中で、スケジュール感で、あるいはいろんな許認可をクリアしなければならない、そういうハードルを考えたときに、事務局の中では、1つの案として道の駅というのが出たんだと思います。

しかし、議員さん方のご意見を賜れば、やはり慎重にかなりの予算と人を投入してやるということであれば、かなり慎重に綿密に検討をしてやってくれというご意見をいただきましたので、それを踏まえて、今回のご提案になったというふうに私は感じております。

以上です。

議長 ほかに。

富山議員 先ほどの笹島議員のお話にちょっと乗っちゃうんですけども、これ、県が事業主体ですよ。県がお金出してやるというところなんですけれども、市も一部負担というのはありますよね。その中で副市長あたりが行って、委員会の中に入って、那珂市もこういうのをつくるからというお願いなんか、入ることって可能ではないですか。やっぱり県は県ですか、あくまでも。

政策企画課長 一部負担というのは、多分県植物園の話なのかなと思っています。これについては、当然県のほうからも那珂市として何か提案がないんですかというお話もいただいておりますので、その辺について、我々内部で検討した上で、あと市民の代表の方なんかも入れた中で、那珂市としての提案を今後取りまとめた上で、県のほうとその辺提案をしながら我々の意向というものも取り入れてもらえるように今後進めていく予定で考えております。その中で、我々としても当然県の施設ではありますが、県にお任せではなくて我々もきちんとお金も負担した上で市として活用できるようなものになっていくように我々としても頑張っていきたいと思っています。

富山議員 ぜひ副市長に入ってもらって、そういう委員会の中で大いに意見を言っていて、那珂市にいいものを持ってきてほしいなというのは思います。

あと、立地について見解の違いなんですけれども、私はインターチェンジから5分圏内ぐらいだったらインターチェンジ付近だと、周辺だと思うんです。でもこれ、相乗効果を生み出すとか、あと水戸北インターチェンジのこともありますし、下りの方は多分水戸北インターチェンジを利用する、そのほうが早い。そういうのも考えられます。だから、もうちょっと植物園に寄せるようなほうがお互いに相乗効果を生むじゃないかなと思うんですけども、ちょっと離れ過ぎているんじゃないかなと思いますけれども、その点どうですか。立地について。

企画部長 候補地を3か所選定した経緯について、若干説明させていただきます。

観光シーズンには、植物園がリニューアルしなくても県北地域には多くの方が利用していただいて、国道118号の渋滞なんかも起きたりしている状況にあります。要は、首都圏から家族連れで車で乗って県北地方に観光に行こうと思っている方にとっては、那珂インターチェンジは自宅からは1時間半ぐらいかかるという推定ができますよね。そうすると、時間的には那珂インターチェンジを下りたらちょうどいい休憩したいと思う時間なのではないかということを想定をしました。そうすると、インターチェンジを下りてすぐのところに休憩できる施設があれば、これは利用してもらいやすい環境ではないかということがあって、こういう立地の場所ですね。あとは土地の形状からして、建屋等がなくて広く、ある意味で取得するに当たっても取得したり造成したりしやすいということもあるんですけども、そういった理由で、この候補地を選定させていただきました。

した。

富山議員 今、トイレだけという話もありましたけれども、本当にトイレだけにならないように、独自性の強いちょっとほかと違うような特色があるような道の駅ができればいいかななんていうのは思います。

あと、部長に先ほどの答弁でちょっと、市が積極的に関わることでやっぱり民間が動き出すというのは、この間も私が言ったとおり、できるだけ私が言っているほうにも積極的に関わっていただきたいなとお願いしまして、私は終わりにします。

議長 ほかにありますか。

花島議員 まず、基本的に私は別に反対するわけじゃないんですけども、結構なお金をかけてやってにぎにぎしさをつくっても、必ずしも市民の豊かさにはつながらないということを入念に入れておいてほしいんです。外から来る観光資源があつて、それで地元産業がどれだけ潤うかという、かなり微妙ですよ。それをまず一言。

それから、まずこれお聞きしたいのは、都市計画道路のバードラインの4車線化というのが掲げられていますけれども、一方で国道118号がほぼ並行に近い形で走っていて、それが4車線化が進んでいますよね。それを考えたときに、必要性がどれだけあるのか。バードラインの4車線化がどれだけ必要なのかというのがいま一つよく分からないというのがあります。この費用って市が進めるというんですが、お金はどこから出るんですかというのを、それをまずお聞きしたいです。あとは、その次から。

政策企画課長 バードラインの4車線化につきましては、先ほど部長の話の中にもありましたけれども、やはり観光シーズンになりますと非常に渋滞をするということがございますので、それを解消するというものもありますけれども、それと併せて、今、国道118号の4車線化、バイパス化というものが北のほうから下りてきていますけれども、それをぜひとも那珂市としてもどんどん那珂市のほうに進めてほしいというような意味もあります。バードラインについては我々4車線化を頑張りますので、国道118号のバイパスについては県のほうにそれに併せて頑張ってもらいたいという意味も含めて、ここを我々頑張ってもらいますということと、先ほど申し上げた渋滞というものも解消していきたいということもございます。

財源につきましては、市がやりますといいましても、当然国の補助金なり、あと有利な起債というものを最大限活用して当然やっていく予定であります。

花島議員 有利な起債といっても、利率で有利という意味ですか。ちょっとよく分かりませんが、結局起債したって、お金をかけてつくったわけだから、かかった費用に対するメリットとか利益がなかったら、金銭的なことは別にして、だめなので、そう簡単じゃないと思うんです。

県との間で、こっちをやるからお前のところも頑張れというのは、ちょっと何か私は理解できないんですよ。その辺どういう意味なんでしょうか。

政策企画課長 先ほども申し上げたとおりといえどおりにんですが、要は国道 118 号のバイパスをなるべく早くバードラインのところまで引っ張ってきてほしいという、それをお願いする代わりに我々も頑張りますという、先ほどちょっと申し上げた話を同じにはなるんですけども、それを意味としてはそれしかないといえどそれしかないんですけども。

花島議員 行楽シーズンでバードラインが渋滞という話を今何回か聞いているんですけども、実際私、時々しか走らないんですけども、普段がらがらですよ。それでむしろ日常的に渋滞があると言われているのは、国道 118 号だと私は認識しているんです。そう考えると、どうもすっきりしないという感じがしますね。那珂市内では同じ道路関係でいえば、いろんなところで生活道路が全然不十分で、困っている声がこれは毎日困っているわけです。ですから、何かちょっといま一つこれをやるというのが、4車線化をやるというのがちょっと分からないというのが1つあります。これは回答をいただかなくても結構です。

意見ですけども、何人かの委員から意見が出ていますんですけども、道の駅にしる植物園にしる、プランニングとその後の経営というんですか、その両方が非常に大事だと思うんですよ。多少立地条件は悪くても、いいプランニングがあつていいものができれば繁盛するかもしれないというのはあります。ですから、ああだこうだと言ってやめろとかいう話では全くないんですけども、まさによく考えて、場合によっては思い切ったユニークなものをつくるのかしてもらっていいと思います。

県植物園についてはアウトドア施設と書いてあるんですけども、私自身の経験では、私はアウトドアとかそういうのが好きなんですけども、狙いとする効果の割にアウトドアって人は大勢来られないんですよ。例えばテント1張りつけて周りをとったらどのくらい面積が必要かと考えていただければわかると思いますので、そう簡単じゃないですよ。この近くには、ダムがあるところ、藤井川、あの辺だつてありますよね。あるけれども、あそこもぎゅうぎゅうかという、そうではないと私は認識しています。ですので、よく考えてやっていただくように県にも言っていただきたいと思います。

以上です。

議長 ほかに。

古川議員 私、そもそもこの道の駅構想は、那珂 I C 周辺の整備というのはもちろん大前提でしようけれども、最初は県の植物園、県民の森をリニューアルするから造るんだというものなのかなと思ったんです。だから、笹島議員がおっしゃるように、100 万人ってどれだけのものをつくるのよと、その計画がまだ公表されていないのに大丈夫なのかというご心配があると思うんです。ただ、先ほどから大森部長のご説明を聞いていると、今のリニューアルがなくても国道 118 号の渋滞とかそういうのが背景にあるんだと。だから市がしかけて民間に逆に乘っていただく、2期開発に向けてというようなご説明もあり

ましたけれども、ということはリニューアルがなくても、仮に県の計画が頓挫しても、これはやるんですか。その辺の覚悟もちょっとお示しいただきたい。

企画部長 この辺の部分は市長とも併せて確認を取っております。市としては、植物園の事業が頓挫したとしてもこれは実施していくということでございます。

議長 ほかにありますか。

花島議員 さっき言い忘れました。立地なんですけれども、インターチェンジからすぐ近くって必ずしもいいとは限らないというのは、自分の経験で思うんです。というのは、高速道路を走っているのは特別緊張感があって、下りますよね。下りてすぐに休憩という感じになる人はどれだけいるのかって疑問に思うんですね。ちょっと普通に走ってから、そういう施設に入るとか何とかって感じる人も結構多いんじゃないかと思いますので、よく心理分析も考えていただきたいと思います。

議長 ほかにありますか。

笹島議員 さっきから聞いていると、非常に甘い。本当に。悪いけれども、ハード面、箱物のことばかり。全くソフトの面って七、八割は要するんですよ。本当に採算が合うかどうか、その事業かどうかというのも分かりはしない。具体的な数字も何も出てこない。当たり前ですよ。何も先ほど言っていた県民の森もそうだけれども、それありきでやっているから。そんなもので 20 億円も使って、市民にツケを回して、失敗は許されないと、そんな簡単なものじゃないですよ、悪いけれどもね。

もう一つ、笠間道の駅は来年の秋オープンしますよね。何でオープンするか知っていますか。理由。あるんですよ、理由が。

政策企画課長 すみません、詳しくは存じ上げません。申し訳ありません。

笹島議員 私それちょっと聞いてきました。場所は余りよくないところですよ。宍戸カントリークラブの近くで、笠間と友部のところの。あの近くにずっと直売所があったんです。今でもあるんですけれどもね、非常にそこは駐車場が狭くて、物すごく売れているんです。売れているものだから、その直売所を道の駅として移動するという形であの道の駅をつくるということのちゃんとコンセプトができていますよ。基本的なものができる。ですから、これからの時代、常陸太田市もそうですよね。常陸太田市は今売り上げ 7 億円ですよ。常陸大宮市が 4 億円ですよ。そうすると、ほとんどの人があそこの日常買いに来る人で、先ほどあなたたちが言っている観光客、インバウンド、そういう人たちじゃないんですよ。ここに当てにならないんです。みんな身近な 2 キロ圏内の人が買いに来るんです。それは知っていますよね、そのくらいね。毎日来るのはみんなそうなんです。ですから道の駅というのは、あくまでも直売所を大きくしたようなもので、そこにレストランを造ったり、あとコンビニができたとかという、そういうふうにしてお客さんを呼んでくるのはここら辺なんですよ。

だから、そういうことももっと調査も何もしないで、さあ、我々にさあこれをやります

から、どんとこんなの持ってきて検討してくれと。こんなばかげた話ないですよ。もうちょっとしっかりやってください。

政策企画課長 すみません、ありがとうございます。先ほども申し上げましたとおり、一応すぐに基本構想に着手するのではなくて、今年度はあくまで調査と検討というところをしっかりとやっていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結をいたします。

執行部、大変ご苦勞さまでございました。退席を願います。

休憩（午前 11 時 45 分）

再開（午前 11 時 46 分）

議長 再開いたします。

続きまして、那珂市議会 I C T 導入について、I C T 導入検討会、木野議員より説明を願います。

木野議員 那珂市議会 I C T 導入案についてご説明いたします。

現在、新型コロナウイルスの感染が続いており、感染防止対策などの面から、民間等ではテレワークなど I C T 技術を活用した経済活動や業務形態が拡大しております。那珂市議会においても I C T 技術を活用し、市民の議会傍聴の機会を増やし、議会の危機管理体制の構築や効率的な運営ができるように、具体的に実施する内容や必要な経費、スケジュールなどの素案を作成いたしました。

主な内容としましては、議会をインターネットで生中継すること、テレビ会議を実施できる環境整備、文書のペーパーレス化、迅速な議員への連絡、情報提供手段の実施などがございます。必要な経費やスケジュールなども検討いたしました。詳細については事務局より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 それでは、お手元にあります資料、那珂市議会 I C T 導入（案）という資料をご覧いただきたいと思っております。

今、木野議員のほうから実施したい内容 4 点のほどはお話しいただきました。

まず、その中の資料で、1 として、議会をインターネットで生中継をするということでございます。現在、議会の本会議また委員会については、庁舎内のテレビにモニター放送を実施しております。これを現在、新型コロナウイルス感染症関係で傍聴も人数も減らされて制約がかかっているとかそういう状況もございますので、自宅でも、パソコンとかスマートフォンがあれば議会をライブで見られるような環境をつくっていかうということで考えております。

それから、2 のテレビ会議でございます。これは、一般的に皆さんご存じだと思いますけれども、会社等でテレワークということで、パソコンのソフトを利用してテレビ

会議ということで実施しているということでございますので、緊急時、皆様が集まれなような状況があった場合に、本会議は難しいんですけども、常任委員会とか全員協議会等、そういうものができるような環境を整備しようということでございます。

それからその後ろ、2ページをお開きいただきまして、文書のペーパーレス化ということでございます。このICTの前提といたしましては、タブレット端末、パソコン等を導入いたしまして、それを活用して利便性を向上していこうということでございますので、そのタブレット端末等を利用して、今見ている資料等、これを電子化しまして、タブレットの端末のほうで皆さんご覧いただいて内容を確認してもらおうというふうな方向で、ペーパーレス化ですね。こちらは、議会だけではちょっとできませんので、これについても今回皆様で大体このような方針でご了承いただければ、執行部とももう少し具体的に検討いたしまして、議案書であるとかそういう部分についても電子文書化していきたいと思っております。

これを実施するに当たって、文書管理のソフトを導入する予定で考えております。現在は幾つかあるんですけども、このモアノートという笠間市議会でも使っているソフトなんですけれども、これを導入する予定で考えております。今後、皆様に一度デモという形でソフトをご覧いただいてから、最終決定をさせていただきたいと思っておりますので、またそれについてはご連絡をいたしたいと思っております。データ化によりまして、印刷業務の手間であるとか、あとは文書も早く配布できるとかそういうメリットがあるということでございます。

それから4番として、議員への迅速な連絡体制をとるということでございまして、現在スマホであるとかそういう部分の通信機器が物すごく発達しております。連絡等についても議員のスマホであるとか、あとはお配りするタブレット端末であるとか、そういう部分に連絡とか文書等の情報が行けるような形で、アプリを活用いたしまして、チャットであるとかカレンダーであるとかアンケート、メール、クラウドで文書管理するとか、そういうようなアプリを利用して、迅速に皆様にいろいろな情報を連絡したいというふうな体制を取ることも想定しております。

それから、5番としては、これらのICTの利活用をしていくのに、ある程度、皆様の使用上のルールとか会議の規則等の一部変更とかが必要になってきますので、これについても整備をしていくということでございます。

6番、スケジュールでございますけれども、現在、おおむねの方針がございまして、10月中あたりには、先ほど言ったようなアプリを皆様にデモを見ていただくとか、そういう部分で具体的な部分をどんどん詰めていきたいと思っております。

それから11月でございますけれども、当初からこれは予算を取っているものでございますが、議場の放送設備の修繕を行います。これに併せて、今あるシステムもインターネットを接続すると外部に流せるようなシステムになっているんですけども、修繕に

つきましては、今のパソコンのOSがWindows 7なので、これをWindows 10 にしていかなないと、ちょっとインターネットに接続するのは難しいので、そういうのも併せて修繕を行っていきます。

12月にこれの内容について補正予算を取りたいと思います。後ろ一番最後のページになるんですが、大体これを実施した場合に幾らぐらいかかるかということのを積算したものがございます。上の四角の部分が初期費用ということで、合計で850万円程度かかるという見積もりが出ております。何が一番大きいかというと、一番上の議場の設備の工事ですね。これ議場内にWi-Fiの環境を全部整えるのに、議場であるとかこういう全員協議会室であるとか、そういうところに全部Wi-Fiの環境を整えるのに工事費等が約200万円等かかります。あとはタブレットのパソコンも20台導入する予定でございます。これはタブレットの端末とあとはキーボードも併せて必要であると。あとはテレビ会議をやるためのマイクスピーカーのシステムであるとか、そういう部分を込みまして、見積り取ったところ1台約20万円ちよいかかるということなので、473万円、実際にはもっと安くなると思うんですけども、この金額が大きなものがございます。

その他、あともう一つ大きいのが先ほど言いました文書管理ソフトの導入に当たりまして、研修費用であるとか初期設定であるとか、この部分が100万円ちょっとかかるという見積もりが出ております。これも現在ちょっと交渉はしておるんですけども、このぐらいかかるということがございます。あと、一番下の大型のモニターテレビを1台購入します。これは、想定しているのはテレビ会議をやる場合に、本部が一応こっちの議会のほうになりますので、ここで1台置いて、皆さんの顔が見られるようなモニターを1個つくるということ、あと、それからモニターテレビで、今度はYouTubeのほうにライブ配信をするので、そのYouTubeのライブ配信をした際に、今テレビのほうでもYouTubeが見られるテレビというのがありますので、そういうのに接続して、議場に入れられない方の視聴する場合にも活用していこうということで考えています。ということで、初期費用が約850万円かかります。

それから、その下の枠になるのがランニングコスト、年間かかる通信の費用であるとかアプリケーションソフトの使用料であるとかということでございます。これが大体年間70万円ぐらいかかるというのが想定でございます。これはあくまでも見積りの金額でありますので、必ずしも実際入札してこのぐらいかかるかどうか分かりませんが、12月にも補正予算を取るといった場合には、一応その上の段の850万円とあと通信料の一部、何か月間分の負担が必要になるということがございます。約900万円程度の補正予算にはなかるうかなと、今の時点では想定しております。

財源としては、現在新型コロナウイルス対策のほうで緊急の交付金というのがございまして、今余っているかどうかというのがちょっと微妙なところなんですけれども、市民関係の事業費にどんどん充てているんですが、その余りがあれば交付金を充てられる。

もしそれが充てられなければ一般財源で対応するしかないなというふうに考えます。あとは本年度議会のほうで、研修費のほうを取っているんですけども、予算が 350 万円ちょっとぐらいあるんですが、今年は視察研修とかなかなかできる状態ではないので、そういう状態であれば、その部分を 200 万円か 250 万円ぐらいを減額して、こっちのほうを上げていくというような考えでも検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

12 月に補正予算で取った場合に、機材の導入も 1 月頃を予定してしまして、2 月に仕様の取扱いの説明であるとか機器の利用の仕方とか検証しまして、3 月から試験的に活用をしていこうというふうに考えております。それに併せて、会議規則とか運用のルール等を考えていこうということで検討しているところでございます。

本日、皆様のご了解が得られれば、もっと具体的に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長 説明が終わりました。

何か確認したいことございますか。

古川議員 まず、検討会の皆様におかれましては、何回も検討ご苦労さまです。

2 つだけちょっとお伺いします。1 つは、3 ページのタブレット端末使用のところに、通信手段は W i - F i 専用とございますよね。その後、予算のほうを見ますと、モバイル用プロバイダ使用料ということで貸出し用で 2 台とかというふうになってはいますけれども、この辺はどういうふうな議論があつて W i - F i を専用とするようになったのかちょっと教えていただきたいということが 1 つと、もう一つは、本会議場の傍聴者が見やすいように、質問者の顔が見られるようにとかという議論も前あつたと思うんですが、その辺については今回議論されたのかどうか、ちょっと確認のためお伺いしたいと思います。

木野議員 まず、W i - F i の件なんですけれども、W i - F i がいないところで使いますと通信料が物すごくかかるんですね。皆さんにアンケートを取ったと思うんですけども、現段階で 17 名中 16 名の方が自宅で W i - F i を設定ができているということで、そのために貸出し中の機械を足すのに 2 台という、そういう設定で出ております。

次の 2 点目のことなんですけれども、議場で顔が見えないという件は前回の部分があつたんですけども、その部分は、今回、移動のテレビモニターを使ってという方向もできるので、それで少しは変わってくるんじゃないかという方向で、このテレビモニターを 1 台買いましようということで話をさせていただいた状況です。

以上です。

古川議員 大型のモニターは本会議場に入れるんですか。

木野議員 違います。外です。

古川議員 外ですよ。外のこういうところ、例えば会議室ということでしょう。ということは、傍聴者は本会議場での大型のモニターは当然見られないですよ。それはなしということですね。あと、ちょっと細かいことで、貸出し用の2台というのはどういうのを想定されているんですか。

事務局長 貸出しのモバイルのルーターということで、例えばなんですけれども、今言ったように1人の方が今のところWi-Fiが家で使えないということで、それが家で光回線か何かを引くまではそれを貸し出しを、あとは例えばなんですけれども、行政視察とか何かで対外的に出かけるときに、外でもそれが使えるように、事務局用として2台程度はあったほうが便利だろうということです。

基本は、タブレットでこの議場で使うか自宅で使うかということで想定してまして、ほかに持ち出して使う場合には、皆さんもスマホとか持っていると思うんですけれども、スマホとタブレットを接続してネットに接続するというのもできますので、そういう形で使っていただければと。それで試算として、全部ドコモならドコモで通信ができるようにするとすると20台も全部通信できるようになると、年間二百二、三十万円の予算がかかります。維持管理費として。それはちょっと厳しいだろうということでやめました。

古川議員 了解しました。

花島議員 幾つかあります。まず、タブレットを配られると、ある意味で迷惑とっていいかもしれない。私自身タブレットを持っていて、スマホのほかにですけども、自宅のパソコンの2台と事務所にパソコン1台あって管理しているわけです、そのほかノートパソコンがあつて。それみんな使っているんですけども、その上さらにタブレットを持たされると、管理がうっとおしいという一言。持っていない人は必要でしょうけれども、自前の機器でやれるようなことをぜひ考えてほしいです。

それから、この予算費用の算出のところ、議会棟内の設備工事で195万円、光回線工事でLANケーブル設置工事で、何でこんなにかかるのかよく分からないんですけども、どんなことをやるんですか。

事務局長 外から光回線を引いてきまして、この天井内をLANケーブルなり光回線を引きまして、その後ろにWi-Fiのアンテナがあるんですけども、それはLGWAN用専用なので、普通のネットはつなげないんですね。それと同じようなのを各会議室、全員協議会室なり議員控室なり、事務局なり議場なりに全部線を引いて、それを配置するというような工事で、結構距離が、こっちで言うと引き込みが庁舎の向こう側なんです。そこから持ってくるような形になるので、距離もあれですし、Wi-Fiのアンテナをつけるのもあるしということで、ざっと見積もって190万円ぐらいの見積もりが出てきました。

花島議員 要するに、本会議場だけじゃなくて、あちこちにたくさんやるということですね。

事務局長 そうですね。議場のこっち側に全部Wi-Fiが使える環境にするということです。

花島議員 それだったら無理もないですね。あと、かかる費用が結構大きいので、一方で、例えば紙の印刷を減らすということを考えて、コストの損得勘定はどうなんでしょうか。それがこれでは余りコストダウンにならないような気がするんですけども。

事務局長 それも一応想定として、ペーパーレス化にする文書とかを今後もう少し具体的に決めていかないとならないと思います。ただ、基本的には、個人情報とか何かあるのは、それはちょっとできないので、皆さんにお配りしている資料であれば、ほとんどペーパーレス化でデータ化はできると思います。ですから、イメージとしては、皆さんにお配りする議案書であるとか委員会の資料が全部ペーパーレス化になると考えると、結構1回定例会やると1人二、三百枚じゃきかなく紙が多分行っていると思うので、ざっと考えると今のところそれだけです。あとは、これから執行部と具体的にどういうものができるかというのを詰めていきますので。

花島議員 二、三百枚って全然大した量じゃないんですよ。正直言って。1回会議でもね。減るのは確かにプラスですけども、やっぱりコストというのをよく考えていただきたいと思うんです。しょうがない部分はあるかもしれないですが、余りこれで紙の印刷のコストが下がるんだぞという変な幻想がないようにしていただきたいと思います。

今までの紙の印刷の流れをうまくやれば、単純にほんのわずかの手間で電子化するとできるとは思いますけれども、それもやっぱりよく考えて、間違いなくそうなるように、少しでもコストダウンにつながるように考えてもらいたいと思います。

以上です。

議長 ほかにありますか。

原田議員 アプリのZoomについてお聞きしたいんですけども、これはちょっと知り合いのプログラムの会社に勤めている方が、Zoomはやっぱりセキュリティ上危ないから使っていないよということをおっしゃって、そのあたりの安全性というか、そういうところはどうかかなと思ったんですけども、どうでしょうか。

事務局長 確かにいろいろなビデオ会議のソフトってあるみたいで、それぞれいろいろ長所、短所あるような話もありますので、その辺はもう一回、検討委員会の皆様でちょっと検討させていただきたいと思います。

原田議員 分かりました。使うとなったときの年間にかかる費用というのがちょっとZoomの、私も詳しくなくて分からないんですけども、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

事務局長 Zoomというのは、1つ事務局のほうでアカウントを取りまして、1つライセンスを取れば50人ぐらいまではそれでこっちが主催でアカウントを全部この人とやりますというのはできるので、基本的にはライセンスは1つ取っておけば議会の皆様のテレビ会議は十分できるということになっています。

議長 ほかにありませんか。

(なし)

議長 なければ終了をいたします。

12時回っていますけれども、ご理解を賜り、進めてまいります。

続きまして、議会運営委員会、萩谷委員長より報告をお願いいたします。

萩谷議員 議会運営委員会よりご報告申し上げます。

一般質問の通告外の質問でございます。9月3日に行われました一般質問で、笹島猛議員が質問した道の駅の整備については通告がなく、常任委員会報告事項でもあり、会議規則第62条また申合せ内規に反する行為であります。議会運営委員会として協議をし、嚴重注意とすべきとの結果となりました。今後、笹島議員には会議規則、申合せ内規に則った行動を取ることを強く求めます。

補足でございますが、今の福田議長が前回議長になった約8年前から議会改革が始まりまして、会議規則また内規について見直しをしながら、また議会運営委員会として先進地の視察をしながら議会改革に努めてきたわけです。そういう意味で、会議規則また申合せ内規に沿った形で、議員諸氏の皆さんも今後とも議会改革また議員活動に努めていただきたいと思いますので、皆さんにもよろしく願いして、私の報告といたします。よろしくどうぞ。

議長 委員長からの報告は終わりました。

何か確認したいことはございますか。

(なし)

議長 なければ終了をいたします。

全員協議会はこれで終了いたします。よろしく願いいたします。

閉会（午後0時11分）

令和 年 月 日

那珂市議会 議長